

『研究』 中世佐伯荘の境界

宮下良明

(会員 佐伯市古江)

私は佐伯史談第一六八号で佐伯荘に関する愚説を述べた。勿論莊園史やその構造の実態は難しくて私には分からぬ。しかし、分からぬところに研究の魅力がある

佐伯氏と佐伯荘 平安期の中頃に穂門郷は莊園化し佐伯荘になった。ここには大神惟基を始祖とする大神氏の一族が移住土着し、やがて武士化して佐伯荘の開発領主的な支配者となつた。平家討伐に際し宇佐八幡宮を炎上させたことで罪を得た緒方惟栄(これよし)は、上野(こうづけ)国沼田荘に配流されたが、建久元年(1190)許されて佐伯荘に住んだという(歴代鎮西要略)。この大神氏から佐伯氏が出た。すなわち佐伯氏は大神系臼杵氏の祖である臼杵惟盛の子孫で惟康(佐伯三郎)に始まるといわれている(佐伯氏系図)。この大神系佐伯氏は佐伯荘を根拠地として勢力を蓄積、鎌倉期になり大友氏が豊後守護として入国したあと、次第に被官化したが、室町幕府の成立後14世紀の末頃には足利將軍の直勤たる奉公衆の1人になった(禰寝文書)。戦国期には大友氏の重要な臣民(國衆)となり活躍した。

弘安8年(1285)の「豊後国団田帳」によれば、佐伯荘は本荘120町と堅田村60町、合わせて180町から構成され、領家は毛利判官代同孫四郎、惣地頭として地頭職をもつたのは大友兵庫入道(大友頼泰)であった。また小地頭として本荘120町の実質的支配権を握ったのは地頭御家人佐伯彌四郎政直であった。堅田村60町の構成をみると15町が領家一円地となっており、これ以外の土地については、佐伯八郎惟資や堅田左衛門三郎惟光、忠左衛門惟永後家など佐伯氏の一族が合計44町2反を支配し、また小田原次郎重直が4反を領していた。これらの人物には地頭の語が記載されていないことから名主職をもつた者たちであろうと思われる。堅田村は堅田川に沿う佐伯市南部の一地区をいい、古代より佐伯湾岸の要地であり、中世には佐伯氏の支族が堅田氏を称して代々ここに居住した。なお、嘉元4年(1306)の昭慶門院御領目録や御料地史稿などに戸穴(ひあな)荘という荘名が見える。戸穴は佐伯市域に属し戸穴村と称された所であるが、ここにいう戸穴莊は存在しない。おそらくは現大分市の戸次(へつぎ)地域にあった戸次莊の誤りと思われる。なお嘉吉元年(1441)、当時大友持直と対立していた大内教弘の軍勢が豊後に侵入、佐伯荘でも堅田・宮野内浦・代後(だいご)浦などで大内軍の侵寇を受けたが、佐伯惟世の活躍でこれを撃退した(大友家文書録・大友興廢記)。

から、生涯学習と思って続けていくつもりでいる。

最近発行の大辞典の中には、県南地域の地形を直視されていよいよ箇所が見受けられ、今後佐伯荘の見方に影響すると思われるようなふしがあり、他意はないが会員各位の御教示を仰ぎたく、諸書籍を参考にして疑問点を研究して見たい。

大分地名大辞典(昭五五、一一、一八角川書店)

大辞典の一部を参考にして見ると、安元二年(一一七

六)の豊後国戸穴の地名初見から、昭慶門院目録嘉元四年(徳治元一三〇六)までの百三十年間(それ以前以後もある)、八条院にあげた貢納物つまり年貢は、佐伯湾のいずれかの港より京の都に積み出されていた

ものと推測して間違いないと思う。しかしながら右に掲載の大分地名大辞典には、ご覧のように佐伯市戸穴といふ地名はあっても、中世戸穴荘としては存在していない。戸次荘の誤りであろうと簡単に否定している。これが十五年前の研究者の通常認識であつたと思う。したがつて、中世初期の戸穴荘、佐伯荘は他荘に比べて研究が遅れているのが実状ではなかろうか。

荘園の在地領主佐伯氏のことも大半は分かつていな。したがつて、開発領主も系図上から見れば、年代を少しさかのぼつてもよいのではないか。

佐伯氏一族の興亡（教育委員会編）

前節の大辞典発行より十年後、この間違いを取り上げて荘園研究の場を開いてくれたのが、この資料の第二章戸穴荘と佐伯荘に関する論文である。

平安期から鎌倉期の荘園の仕組み、つまり八条院の傳領過程、年代等が詳しく解説され学ぶものは大きい。

戸穴荘の初見安元二年（一一七六）から徳治元年（一三〇六）昭慶門院目録までの間、弘安図帳（一一八五）に佐伯荘の地名が出てくる。一見、別荘の感があるが、穂門郷から戸穴荘そして佐伯荘と相伝の過程をたどつた

と推察すれば納得がいく。しかし、だからといって中世佐伯荘が見えてきたわけではない。ようやく日の目を見た程度で、佐伯荘園史は不明な点が大半を占めているから、佐伯荘の研究は今始まつたと理解してよいだろ。

郷土歴史大事典（大分県の地名）

次頁に掲げた最近出版された大分県郷土歴史大事典の中には、穂門郷が荘園化されて中世佐伯荘として成立したとあり納得がいく。しかし、「莊域は現在の佐伯市と宇目町を除いた地域が佐伯荘であつた。」とは理解し難い。ご承知のように現在の佐伯市には戸穴も含まれております。古代から穂門郷の中心地と考えられていた戸穴は、佐伯湾とその奥部の重要な部分を占めていた。しかも、現在は堅田・青山・大入島・八幡・西上浦等含めての佐伯市であるから、この各地を除いたものが中世佐伯荘であろうはずはない。

その理由は海と共に開発された佐伯荘園の大半を占める佐伯市を除けば、大方は消えてしまうから、大事典にいう佐伯荘は成立しないと思う。何を証拠に記載されたものが権威の高い歴史事典なるがゆえに、今後の佐伯荘の研究に混乱を招くのではないか。

次に備前国荘園一覧表の一部をもとに考察してみたい。

大事典の中に宇佐宮仮殿造営の大

際、置路甕二丈・釘貫一〇間・中間

甕一丈を佐伯荘に割り当てたとあ

る。しかし、佐伯荘という地名は豊

後のみではないので、直ちにこれを

当てはめることは納得し難い。同じ

地名の佐伯荘といえば備前国にもあ

るが、こちらは古代から鉄の産地と

して知られ刃物では有名な土地であ

るから、釘貫一〇間の献上に「論を

はさむ余地はない。また、置路甕・

中間甕とは焼物で瓦のような物で

あつたというが、これも古くから備

前焼として広く知られている。現在

各地の山城で発掘されている水甕等

は備前物が多いという。このような

献上品から推察した場合、佐伯荘は

どちらであつたか検討の必要があろ

佐伯院・佐伯庄

佐伯院は古代海部郡の内に成立した院で、のちに

同院を含む佐伯庄が成立したと考えられる。「本

朝世紀」天慶四年(942)一一月二九日条に「海

部郡佐伯院」とみえ、同年九月六日藤原純友の乱に

呼応した桑原生行が佐伯院を襲撃している。しかし

追討凶賊使の大宰權少武源経基が迎撃、申刻(午後

四時頃)から酉刻(午後六時頃)にかけての戦いの

結果、経基は生行を生捕り、生行の方の馬・船・戎具・

雜物類を没収している。没収物のうちに船がある

ことから佐伯院は佐伯湾岸に近い地であったと思われる。またこの院号を律令時代の郷倉の集合する所、

あるいは軍團の単位と考えて、軍團の兵糧・兵器基

地であったとみる説もある。なお桑原生行の同族の

佐伯は基が同年八月一七日・一八日に日向国を襲撃

したが、官軍に生捕られている(同書)。

佐伯は古代の海部郡穗戸郷が庄園化したものと

考えられ、庄域は豈後水道に臨む海岸部とその後背

山地、現佐伯市と宇目町を除く南海郡全域および

津久見市保戸島を含むと考えられる。文治年中(一

八五十九〇)宇佐宮太工小山田貞遠が作成利用

した宇佐宮仮殿地判指図(宇佐神宮蔵)に「佐伯庄

とみえ、宇佐宮仮殿造営の際、当庄に置路甕二丈・

釘貫一〇間・中間甕一丈などが割当てられている。

豈後國弘安岡田帳によれば、本庄一二〇町と堅田

村六〇町とからなり、領家は毛利判官代孫四郎、地

頭は大友兵庫入道、本庄の地頭は御家人佐伯弥四郎

政直(法名道清)。豈後國弘安田代庄進状案では、佐

伯庄領家は毛利判官代波弥四郎、地頭は御家人との

みで名前は記載されていない。また本庄の地頭政直

の法名を道精とする。

う。
豊後国史料 (豊後国荘園公領史料)

集成六)

右の史料に現在の津久見市四浦の

一地域を指して検討に俟つとしながらも、中世では臼杵荘の一部である

かの様な論文が掲載されている。こ

の論拠になつた問題の庚申塔銘につ

いて今少し考察して見たい。

庚申塔の由来や信仰については日本石仏事典に詳しく掲載されているので、本文では省略して造立と年代のみに限つて見ると、大分県内の庚申塔では天正六年(一五七八)の造立が最も古く、数も僅かに六基といふ。津久見市の庚申塔もこれ等の年代を基準にして考えれば、天正以後の造立と推測される。

津久見市史に掲載されているよう

に塔銘判読が困難な上造立年号がな

四浦	南木、乘越、觀音崎、外浦、片島、丸岡後、丸岡、新道、落水、内ヶ浦、堂崎、黒祖、元切、敷場、煙ヶ尻、江ノ浦越、八重石、荒代、中ノ浦、鼻切後、古田、大峯、段原、椎谷、鳩浦、鑑岡見、河内奥、鑑岡見、椎山脇、椎山、脇ノ上、小浦、小河原、仙水島、貴船島、葉色、赤崎、刀自ヶ浦、城山、芳ヶ谷、大谷、長田越、小刀自ヶ浦、久保泊、平岩、深良津、貝ノ浦、小仁宅、白ヶ谷、落ノ浦、鹿ノ浦、田平道、田平、山の袖後、前田平、文六山、棟ノ後、三本松、奥、炭窯、浅尻、小谷、高浜、高崎、
----	---

○江戸時代、臼杵藩・佐伯藩の境界は、大字青江・上青江以北ヲ臼杵藩領、大字津久見・津久見浦・八戸以下ヲ佐伯藩領トセリ。中世莊園時代ノ臼杵莊・佐伯莊ノ境界ハ未詳ナルモ、近世佐伯藩領ニ入ル大字四浦宇久保泊ニ、一一〇号所収ノ庚申塔ガアリ、コノ四浦半島中三臼杵莊地アルコト疑ナシ。尚徳浦裏師寺氏ノ拘地ニ津久見村アリ(一〇三号)。今大字四浦マデヲ掲ゲ、今後ノ検討ニ俟ツ。津久見市保戸島ハ總門郷ノ内ニシテ、佐伯莊ノ内ナラン。

い。そこで直ちに四浦の一部が臼杵莊云々とする説は理

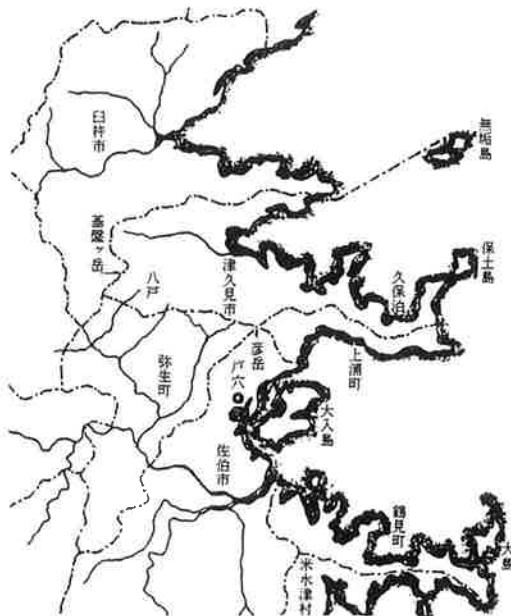
莊園の境界

文禄から慶長の初めまで臼杵・佐伯共に領主交替の混乱期であつたとはいゝ、當時臼杵城には佐伯領の支配を兼ねた代官が入城していた。文禄検地では臼杵城の代官が実施していたことなどから、造立はこの時代かも知れな

い。見に見える地名で今少し追記すると、伊能忠敬九州測量日記に鳩浦枝・久保泊とあり、保戸島は半島の突端に接している。しかし、この附近の浦々は中世莊園を云々する大きな地域ではない。

その後慶長五年になつて臼杵には稻葉氏が入封、同六年には毛利氏が佐伯領主として入封したが、その僅かの間佐伯領は稻葉氏によつて支配されていたようである。これによるものか知らないが佐伯管内にも「稻葉おこし」が点々と見受けられるから(地名大事典)、庚申塔の造立はこの頃と思うが如何なものであろう。

豊後国志にいう、鳩浦は「佐伯城北五里在」というが、城下を基準にして里程の測定をしているところから、城主を尊敬する意味合いが濃い。なお、これをさかのぼれば中世佐伯荘古代穂門郷の道に繋がる。



牟玖島

竹田岡藩学者唐橋世済の編纂した「豊後国志卷之五」には、佐伯領の海上境界を示す記事に牟玖島がある。それによるとこの島以南が佐伯領であると記されているが、以南とは牟玖島を含めたものであると解釈してよい。これは当時通説となっていた上の境界記であろう。

このことは古代から中世を経て近世まで、海上境界として伝えられていたことの証でもある。牟玖島が津久見市に属する理由の一つとして、この島が古代から佐伯莊域であったことを思えば納得がいくであろう。

八戸

現在は津久見市に属し、西は碁盤ヶ岳を境として白杵市東神町に隣接する。中世は佐伯荘の内にあり、文化七年（一八一〇）には人家が七戸もあった。津久見駅の南西五秆にあり番匠川の支流井崎川の源に開けた高原地帶で、近世には大坂本村に属していた。

以上は海と陸地の佐伯荘北部地域の境界を地図で結んで見たが、記述の内容を理解して頂けたか甚だ心もとない。平にご容赦の程を。

参考または引用した文献

大分地名大辞典 角川書店

郷土歴史大事典 大分県の地名 平凡社

豊後国莊園公領史料集成六 別府大学附属図書館

豊後国志 文献出版社

表紙解説

写真は小田山城址(本文P1「小田山城について」小野英治会員)に残る堀切(空堀)を、矢印の方向から撮影したものであるが、これにより四百年後の今日でも当時の様子を偲ぶことができる。今は天端幅が四五メートルで深さは人の背丈位しかないが、築城当時はもう少し大きい三角形か逆台形の断面ではなかつたろうか。

そこで暫し戦国の昔に思いを馳せ、此処を拠点として攻めたと考えた場合、この堀切を越えることは容易ではなかつたろう。何故ならば、この堀切から砦の主郭部までなお四〇尺もあり、高低差は一〇尺にも達する。その間には柵や逆茂木を結った曲輪や武者走りが五段もあり、城方から見れば弓矢の殺生力が最も強い射程距離以内である上、高所から射掛けられるという優れた地形だからである。一方、寄せ手方としては堀切の向かい側が切岸(急斜面)となつてゐるため、そこを突破することは並大抵ではなく、遮二無二突き進んでも屍を築く結果となりかねない。となると攻め口を変えざるを得ないが攻略は難しい。

なお、今は全山杉や雑木で覆われているが、城は本来合戦に於て勝利を得るために築くものであるから、周囲の展望がきくように裸山としていたが、或いは低木のみ残していたかのどちらかであつたろう。

解説 林寅喜

